



発行 新潟県
第 15 号
 平成28年2月23日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 210 知事指定薬物の失効（医務薬事課）
- 211 介護保険法による指定研修実施機関の指定（高齢福祉保健課）
- 212 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 213 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 214 土地改良区連合役員の退任届（農地計画課）
- 215 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 216 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 217 道路の区域変更（道路管理課）
- 218 道路の供用開始（道路管理課）
- 219 道路の区域変更（道路管理課）
- 220 道路の区域変更（道路管理課）
- 221 道路の供用開始（道路管理課）
- 222 道路の区域変更（道路管理課）
- 223 道路の区域変更（道路管理課）
- 224 道路の供用開始（道路管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

教育委員会公告

- 平成28年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集（義務教育課）
- 平成28年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集（義務教育課）

告 示

◎新潟県告示第210号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第17条第1項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) 1－ブチル－N－（2－フェニルプロパン－2－イル）－1H－インドール－3－カルボキサミド（通称名：CUMYL－BICA）及びその塩類
- (2) 1－（5－フルオロペンチル）－N－（2－フェニルプロパン－2－イル）－1H－ピロロ[2,3－b]ピリジン－3－カルボキサミド（通称名：CUMYL－5FP7AICA）及びその塩類
- (3) 2－（8－プロモ－2,3,6,7－テトラヒドロベンゾ[1,2－b:4,5－b’]ジフラン－4－イル）エタンアミン（通称名：2C－B－FLY）及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に規定する薬物に該当するに至ったため。

3 失効年月日

平成28年2月20日

4 罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

◎新潟県告示第211号

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の33第1項の規定により、指定研修実施機関を次のとおり指定した。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 指定した者の名称及び住所

一般社団法人新潟県介護支援専門員協会

新潟市中央区上所2丁目2番2号

2 指定した研修の名称

介護支援専門員実務研修

介護支援専門員更新研修

3 指定年月日

平成28年2月9日

◎新潟県告示第212号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	新潟県生第404号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	サトウの菌体肥料
保証成分量	窒素全量 4.5パーセント りん酸全量 4.5パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	佐藤食品工業株式会社 新潟県新潟市東区宝町13番5号
有効期間	平成28年2月1日から平成31年1月31日

◎新潟県告示第213号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年2月23日

新潟県新発田地域振興局長

1 退任

監事 新発田市本田辛905番地1 田村 敏美

退任年月日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第214号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新潟市の阿賀野川左岸土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年2月23日

新潟県新潟地域振興局長

1 退任

理事 新潟市秋葉区大鹿487番地 昆金 孝
 退任年月日 平成28年1月31日

◎新潟県告示第215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年2月23日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市江南区太右エ門新田1番地	山我 森實 (理事長)
〃	〃 東区海老ヶ瀬2341番地乙	鈴木 昭博
〃	〃 江南区砂岡1丁目3番26号	榎並 弥
〃	〃 東区東中島3丁目7番19号	齋藤 博文
〃	〃 江南区小杉1丁目1番1号	青木 清
〃	〃 江南区直り山917番地	小林 進
〃	〃 江南区酒屋町871番地3	伊田 政一
〃	〃 中央区女池2丁目2番20号	渡辺 六三
〃	〃 中央区長潟783番地	田中 敏明

就任年月日 平成28年2月6日

2 退任

理事	新潟市江南区太右エ門新田1番地	山我 森實 (理事長)
〃	〃 東区海老ヶ瀬2341番地乙	鈴木 昭博
〃	〃 江南区大淵1177番地	三浦 澄郎
〃	〃 江南区砂岡1丁目3番26号	榎並 弥
〃	〃 江南区横越東町2丁目5番30号	佐藤 一一
〃	〃 江南区酒屋町871番地3	伊田 政一
〃	〃 中央区女池2丁目2番20号	渡辺 六三
〃	〃 中央区長潟783番地	田中 敏明
〃	〃 東区東中島3丁目7番19号	齋藤 博文

退任年月日 平成28年2月5日

◎新潟県告示第216号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 処分をした年月日 平成27年12月14日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

恩田工務店

恩田 英一

3 主たる営業所の所在地

長岡市中島3-6-26

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第40869号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成27年12月18日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社綿貫工業所
綿貫 雅人
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市福道町564
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第16919号
- 5 処分の内容 タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成27年12月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
辰巳建設有限会社
水落 壽男
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市新座甲666
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第8071号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高橋電光社
高橋 信一
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市殿町3-4-32
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第6646号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社協和物産
本間 悦治
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市大字強清水186
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第30035号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
吉原工務店
吉原 昇
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市東陽町3-30
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第10671号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社栗山庄之助商店
栗山 正男
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市東三条1-20-18
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-22)第5744号
 - 5 処分の内容 建築工事業、鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社タカハシ
高橋 直人
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区新通3680
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第42403号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ニックス
関 丈徳
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市中之島中条丁283
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第42277号
 - 5 処分の内容 ほ装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
-

平成27年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社金子芳蔵商店
金子 充
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市河原田本町180
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第11876号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社永井板金工業所
丸山 勇
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字安江字脇田8-13
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第27152号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社誠光建設
長岡 誠
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区河渡新町1-2-20
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第44164号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
伊藤防水工業
伊藤 信雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区海老ヶ瀬新町3-79
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第14855号
-

- 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社木村板金
木村 匡孝
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市大島新町3-甲1183-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第6207号
 - 5 処分の内容 建築工事業、屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山本設備
山本 純也
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市両津夷261-76
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第44342号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
環境アートシステムズ株式会社
松尾 進
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市新富町2-6-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第39533号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
桃崎設備
菅 昭弘
-

- 3 主たる営業所の所在地
胎内市桃崎浜280
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第42365号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成27年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
大沼建築
大沼 武
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区新岡山2-23-16
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第43114号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成27年1月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
WOOD STYLE sega
瀬賀 剛
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市北新保571-41
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第44080号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社NKSコーポレーション
吉田 克也
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区紫竹山2-5-40
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第43397号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
-

株式会社マルタケ通信

武田 憲治

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区亀貝2396-7

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第40264号

5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年1月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

高橋建築

高橋 禎哉

3 主たる営業所の所在地

長岡市豊2-12-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44764号

5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年1月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

石黒重機

石黒 伸一

3 主たる営業所の所在地

上越市大和4-8-7

4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第39394号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成27年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成28年1月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社長谷川興産

長谷川 武

3 主たる営業所の所在地

三条市今井1063

4 許可番号 新潟県知事許可(般特-23)第21131号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年1月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ウエキハウス株式会社
鈴木 忠史
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市大字安田7560-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第40301号
 - 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社亮栄建設
宇佐美 俊一
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市秋津101-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第11949号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年1月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
豊栄ガス水道株式会社
小谷 雅生
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区白新町3-3-18
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第3554号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年2月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
目黒建築
目黒 末治
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市大字大蔵720
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第26033号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

◎新潟県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒倉野中線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東蒲原郡阿賀町七名字三堂乙2904番2から	新	10.0～69.8メートル	1,316.3メートル
同郡同町七名字経塚岸乙3057番2まで	旧	10.0～69.8メートル	1,316.3メートル

◎新潟県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 黒倉野中線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町七名字三堂乙2904番2から同郡同町七名字経塚岸乙3057番2まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月23日

◎新潟県告示第219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
中魚沼郡津南町大字下船渡甲6348番1から	新	14.0～32.0メートル	132.8メートル
同郡同町大字下船渡甲6138番3まで	旧	14.0～34.2メートル	132.8メートル

◎新潟県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市葎沢字清水沢申790番3から	新	32.6～137.6メートル	84.3メートル
同市葎沢字清水沢申806番4まで	旧	30.0～136.3メートル	84.3メートル

◎新潟県告示第221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 353号
- 2 供用開始の区間
十日町市葎沢字清水沢申790番3から同市葎沢字清水沢申806番4まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月23日

◎新潟県告示第222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市野田字清水峠1093番5から	新	5.0～17.0メートル	63.5メートル
同市野田字清水峠1093番5まで	旧	5.0～6.2メートル	63.5メートル

◎新潟県告示第223号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎越路線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市大字小島字百三十刈469番5から	新	9.8～15.6メートル	920.3メートル
同市大字小島字前田1891番まで	旧	7.8～15.6メートル	920.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道田代小国線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田代小国線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市大字小島字前田1891番から	新	9.8～15.6メートル	920.3メートル
同市大字小島字百三十刈469番5まで	旧	7.8～15.6メートル	920.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道柏崎越路線と重用

◎新潟県告示第224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 柏崎越路線
- 2 供用開始の区間
柏崎市大字小島字百三十刈469番5から同市大字小島字前田1891番まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月23日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、マンモグラフィ専用画像ワークステーションについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月23日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
マンモグラフィ専用画像ワークステーション 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成28年3月31日（木）
 - (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月1日(火) 午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 再入札の結果落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21の14第1項第8号の規定により随意契約とする場合がある。

ウ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、コピー用紙について、次のとおり一般競争入

札を行う。

平成28年2月23日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

コピー用紙 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成28年3月3日(木)午前10時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月10日(木)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、リサイクルトナーについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月23日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

リサイクルトナー 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成28年3月3日(木) 午前10時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月10日(木) 午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター 3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

教育委員会公告

平成28年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集について(公告)

平成28年4月県立盲学校及び聾学校幼稚部に入学の幼児の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成28年2月23日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 2次募集を行う学校と幼児数

県立新潟盲学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立新潟聾学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立長岡聾学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
県立長岡聾学校高田分校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人

5歳児学級 若干人

2 出願資格及び出願手続

1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。

3 出願期間

平成28年3月10日(木)から3月15日(火)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成28年3月16日(水)

5 結果の発表

平成28年3月18日(金)までに各学校において行う。

平成28年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集について(公告)

平成28年4月県立特別支援学校高等部(高等特別支援学校を含む。)に入学の生徒の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成28年2月23日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 2次募集を行う学校と生徒数

県立新潟盲学校	普通科 6人 保健医療科 7人 専攻科医療科 8人
県立新潟聾学校	普通科 7人 知的障害普通学級 6人
県立長岡聾学校	産業技術科 7人 知的障害普通学級 6人 専攻科産業科 7人
県立江南高等特別支援学校 同 川岸分校	普通学級 3人 普通学級 6人
県立西蒲高等特別支援学校	普通学級 5人
県立吉川高等特別支援学校	普通学級 3人
県立村上特別支援学校 同 いじみの分校	普通学級 4人 普通学級 8人
県立駒林特別支援学校	普通学級 8人
県立五泉特別支援学校	普通学級 6人
県立月ヶ岡特別支援学校	普通学級 7人
県立小出特別支援学校 同 川西分校	普通学級 2人 普通学級 6人
県立はまなす特別支援学校	普通学級 9人
県立高田特別支援学校 同 白嶺分校	普通学級 6人 普通学級 6人
県立佐渡特別支援学校	普通学級 9人
県立東新潟特別支援学校	普通学級 3人
県立上越特別支援学校	普通学級 5人
県立吉田特別支援学校	普通学級 6人
県立柏崎特別支援学校	普通学級 3人

2 出願資格及び出願手続

1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。新潟学区普通学級、五泉阿賀野学区普通学級、三条地区普通学級、高田学区普通学級については、欠員が生じた学校に直接出願する。

3 出願期間

平成28年3月10日(木)から3月15日(火)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成28年3月16日(水)

5 結果の発表

平成28年3月18日(金)までに各学校において行う。